

令和 5 年 7 月 6 日
県立水戸商業高等学校

県立水戸商業高等学校の部活動に係る活動方針

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な休養日等の設定（特例措置許可の部活動は、この限りではない）

○1日当たりの活動時間

- ・活動時間の上限を、平日 2 時間、休日 4 時間とする。ただし、大会や練習試合の当日は除く。
- ・休日に、練習試合や大会等により休日の 1 日の上限 4 時間を超えて活動した場合、他の休日に休養日を振り替える。

○朝練習

- ・朝練習は原則行わない。ただし、大会の直前、かつ放課後のみの練習では施設等を使用できない場合に限り行うことができるものとする。

○休養日の設定

- ・原則、平日・休日各 1 日以上 of 休養日を設定する。大会等への参加により休日（土曜日、日曜日、祝日）に連続して活動した場合は、他の休日に休養日を振り替える。
- ・ただし、大会が直後の 1 か月以内に控えている場合等に限り、コンディション調整等を目的として、生徒が希望する場合は、生徒の心身の疲労回復の状況を確認した上で、平日に休養日を振替えることができるものとする。
- ・また、公式大会等を控えた各競技等の設定期間に則り、コンディション調整等を目的として、生徒が希望する場合は、生徒の心身の疲労回復の状況を確認した上で、休日に連続して活動し休養日を他の平日に振替えることができるものとする。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

○参加大会の精選

- ・活動時間の上限を遵守し、適切な休養日を確保できるよう、学校単位で参加する大会等の見直しを進める。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

○活動計画等の立案及び運営

- ・可能な限り、部活動に所属する生徒自らが活動計画等を立案し運営する体制の構築に努める。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

○部活動の費用負担

- ・部活動は任意加入であることを踏まえ、生徒会費等から部活動の活動費を拠出する場合、生徒や保護者の理解を得るよう努める。

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

○方針

- ・部活動運営チェックリストにより、全ての部活動が適切に運営されているか、随時確認を行う。

○計画・実績の公表と検証

- ・各部活動の活動時間及び休養日については、学校ホームページで保護者等へ公表する。
- ・部活動の運営については、保護者アンケート等により検証する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

○環境整備

- ・部活動の活動時間及び日数等の見直し等により、スポーツ・文化芸術活動等、生徒の多様な志向への対応を図る。

(2) 地域移行の推進

○部活動指導員の導入

- ・外部の部活動指導員による支援を積極的に活用し、地域とともにある部活動の実現に努める。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

○複数顧問制

- ・全ての部活動において、複数の担当顧問を置き、交代指導を徹底することで、特定の顧問の負担が過重となることを防ぐ。

(2) 大会運営や役員業務の見直し等

○教員によらない大会運営等の体制構築

- ・大会主催者と連携し、教員以外のスタッフを募ることなど、検討していく。

5 その他

(1) 運営方針の柔軟な運用については、部活動毎に適宜実施する。

(2) 運営方針の特例措置については、部活動毎に適宜申請する。